

伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行うため、予算の範囲内において環境保全型農業直接支払交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 交付金の交付の対象となる者は、環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第3817号農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）別紙の第1の1に定める農業者団体等（以下「農業者団体等」という。）とする。

(対象農地)

第3条 交付金の交付の算定の対象となる農地は、伊勢原市内の農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項に基づき指定された農業振興地域をいう。）内又は生産緑地地区（生産緑地法（昭和49年法律第68号）第3条第1項の規定により定められた生産緑地地区をいう。）内に存する農地（以下「対象農地」という。）とする。

(対象活動)

第4条 交付金の交付の対象となる活動は、農業者団体等が対象農地で行う交付等要綱別紙の第1の4に定める農業生産活動（以下「対象活動」という。）とする。

(交付金の額等)

第5条 交付金の額は、次のとおりとする。

対象活動	交付金の額（1アール当たり）
5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組	360円以内
5割低減の取組と緑肥の施用を組み合わせた取組	500円以内
5割低減の取組と炭の投入を組み合わせた取組	500円以内
5割低減の取組と総合防除を組み合わせた取組 （農林水産省農産局長（以下「農産局長」という。）が別に定める作物以外）	400円以内
5割低減の取組と総合防除を組み合わせた取組 （農産局長が別に定める作物）	200円以内
有機農業の取組（農産局長が別に定める作物以外）	1,400円以内 （このうち、炭素貯留効果の高い有機農

	業を実施する場合（注）に限り、200円以内を加算)
有機農業の取組（農産局長が別に定める作物）	300円以内
取組拡大加算	100円以内

（注） 土壌診断を実施するとともに、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、緑肥の施用又は炭の投入のいずれか1つ以上を実施する場合

（交付の申請）

第6条 交付等要綱別紙の第2の1の（3）により事業計画の認定を受けた農業者団体等が交付金を受けようとするときは、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1）伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金事業計画書（第2号様式）
- （2）伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金収支予算書（第3号様式）
- （3）その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第7条 市長は、規則第6条第2項に規定する交付の決定をしたときは、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

（変更交付の申請）

第8条 前条の通知を受けた者が、交付金の申請内容を変更しようとする場合は、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付申請書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1）伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更事務事業計画書（第6号様式）
- （2）その他市長が必要と認める書類

（変更交付の決定）

第9条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する交付金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付決定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

（変更の承認）

第10条 前条及び規則第6条の規定により交付金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第8号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認決定通知書（第9号様式）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第11条 規則第7条第1号で規定する軽微な変更は、交付事業の内容又は経費の配分の変更に伴う交付金の額の変更が20パーセント以内で行われる場合とする。

(申請の取下げ期間)

第12条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(交付金の交付)

第13条 交付金は、交付決定事業が完了した後において交付するものとする。

2 前項の規定により交付金の交付を受けようとする者は、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付請求書(第10号様式)に伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定通知書又は伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第14条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金実績報告書(第11号様式)により、当該交付決定事業の完了の日から30日以内又は市の会計年度が終了した日から20日以内のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金実績報告書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金成果報告書及び収支精算書(第12号様式)

(2) その他市長が必要と認める書類

(交付金の確定)

第15条 市長は、前条に規定する実績報告が提出され、規則第15条の規定により交付金の確定を行った結果、第7条の交付決定の額(第9条の変更交付決定を行った場合は、その額)と確定額が相違する場合は、伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金確定通知書(第13号様式)により通知するものとする。

(関係書類等の整備)

第16条 交付金の交付を受けた者は、交付決定事業に係る収入及び支出を明らかにした会計帳簿その他証拠となるべき書類を整理し、これらを10年間保存しておかなければならない。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (令和2年9月16日告示第108号)

この告示は、公表の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則 (令和3年6月24日告示第162号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和7年9月2日告示第162号)

この告示は、公表の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

第1号様式（第6条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付事業等の名称

2 交付申請額 円

（注）伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金事業計画書（第2号様式）及び伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金収支予算書（第3号様式）を添付してください。

第3号様式（第6条関係）

伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金収支予算書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

1 収 入

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
	円	円	円	
計				

2 支 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
	円	円	円	
計				

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定通知書

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年 月 日付で申請のありました伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金について、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- 1 交付事業等の名称
- 2 交付金交付決定額
- 3 交 付 条 件

円

（事務担当は、 ）

第5号様式（第8条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金の事業計画を変更したいので、次のとおり申請します。

1 交付事業等の名称

2 変更申請額	円
当初決定額	円
差引増(減)額	円

3 変更の内容及び理由

第6号様式（第8条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更事務事業計画書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

1 交付事業等の名称

2 事業内容又は経費配分の変更 (円)

区分	事業内容	負担区分					理由
		国交付金	県交付金	市交付金	自己負担金	その他	
当初計画		円	円	円	円	円	
変更計画		円	円	円	円	円	

(注) 事業内容欄は、当初申請の内容と合致させ、構造、規格、活動内容等を詳細に記入すること。

3 事業の延期、中止、廃止

区分	理由
1 延期	
2 中止	
3 廃止	

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金
の変更交付申請書の内容を審査しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知
します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- 1 交付事業等の名称
- 2 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)
- 3 交 付 条 件

(事務担当は、)

第8号様式（第10条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業の変更（中止・廃止）
について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付事業等の名称

2 変更の内容
（変更前）

（変更後）

3 変更の理由

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年 月 日付で提出されました伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金
の変更（中止・廃止）申請書の内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通
知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- 1 交付事業等の名称
- 2 変更（中止・廃止）内容

（事務担当は、 ）

第10号様式（第13条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

⑩

年 月 日付けで交付決定のありました伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付事業等の名称
- 2 交付決定額 円
- 3 交付金確定額 円
- 4 既交付額 円
- 5 今回交付請求額 円
- 6 未交付額 円
- 7 添付書類

伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金交付決定通知書の写し

伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金変更交付決定通知書の写し

（注）上記にレ印を付けてください。

第 1 1 号様式（第 1 4 条関係）

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金に係る実績を次のとおり報告します。

- | | |
|------------|---|
| 1 交付事業等の名称 | |
| 2 交付決定額 | 円 |
| 3 実績額 | 円 |
| 4 不用額 | 円 |

（注）伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金成果報告書及び収支精算書（第 1 2 号様式）を添付してください。

第12号様式（第14条関係）

伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金成果報告書及び収支精算書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

印

1 事業の成果

事業内容	面積	対象事業費	補助金額
	a	円	円
計			

2 収入

科目	本年度精算額	本年度予算額	比較	備考
	円	円	円	
計				

3 支出

科目	本年度精算額	本年度予算額	比較	備考
	円	円	円	
計				

年度伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金確定通知書

住所又は
所在地

名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました伊勢原市環境保全型農業直接支払交付金実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 交付事業等の名称

2 交付金交付（変更交付）決定額 円

3 交付金確定額 円

（事務担当は、 ）